

# トピックス…①

## 第360回理事会の概要

本会議は12月13日、第360回理事会（コープビル、東京都千代田区）において、「酪農経営復興支援・義援金の取扱並びに今後の災害対応」及び「2019年度（第58年度）事業計画策定等に当たっての基本的な考え方」について協議し、原案通り承認された。

### 1. 酪農経営復興支援・義援金の取扱並びに今後の災害対応について

平成30年度は、梅雨明け以降の猛烈な暑熱が生産基盤に深刻な影響を及ぼすなか、相次いだ豪雨・台風災害と9月の北海道胆振東部地震により、全国で多大な被害が発生した。本会議では、第359回理事会での承認のもと、義援金募集につき緊急的な取組を進めたほか、10月2日には農林水産省富田畜産部長に対し支援要請を行った。

国による災害対策としては、酪農経営支援総合対策事業に「災害復旧のための支援」が設けられ、酪農経営の再開・継続のための被災畜舎・機械の補改修、家畜再導入、乳房炎対策と停電対策等が措置されている。本会議においても、これらの対策が十分に活用されるよう、地域の生産者組織等に連絡し、要望調整と取りまとめに注力している。

これまでの間募集を行ってきた義援金については、早急に指定団体を通じた贈呈を行うため11月30日までで一旦取りまとめ、被害額（廃棄乳ベースの試算値）に応じた配分とする。11月30日時点の義援金総額は、45,786,515円（関係組織・酪農家からの義援金：38,050,380円、一般からの義援金：7,736,135円）で、指定団体別配分額は表のとおり。義援金は、平成30年12月20日に対象地域の指定団体へ送金されるが、代表して瀧澤義一・ホクレン代表理事副会長に目録が贈呈された（写真）。

また、各被災地域の生産基盤の回復への対応として十分でないと思われることから、義援金募集に加え、東日本大震災、熊本地震での取組を踏まえつつ、廃棄生乳による損失を基本に追加支援の検討を行う。

### 2. 2019年度（第58年度）事業計画策定等に当たっての基本的な考え方について

改正畜安法下における新制度2年目の酪農家等の生乳受託を巡る動きを注視しつつ、指定団体を軸とする生乳流通強化の観点から、その機能の充実強化を急ぐとともに、組織内外に向け、酪農経営の実態と生産回復・需給改善に向けた取り組み等について理解醸成活動を継続展開する。

#### （1）重点項目と取り組み内容

- ①指定団体の共販体制の維持強化
  - ・生産者への受託に係る重要事項の徹底と契約遵守への啓発と、動向を注視しつつ、弁護士など専門家のアドバイスを踏まえた生産者間の公平性を確保する為の対応等支援
  - ・指定団体の受託販売・生乳取引への側面的支援並びに合理化・機能強化の推進
- ②指定団体の扱う生乳の安全・安心、安定した風味に係る取り組みの推進
  - ・酪農家の記帳記録及び生乳生産管理マニュアル遵守の徹底
  - ・HACCP制度化に係るマニュアル等の見直し対応
  - ・安定した風味の生乳生産のため、バランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について啓発指導と知見等の収集

#### ③生乳需給安定のための生産回復・基盤対策

- ・国等の公募事業を活用し、地域の後継牛確保等支援による乳牛増頭
- ・新制度下における需給安定対策の在り方・課題への対応について検討
- ・酪農全国基礎調査及び補完的な現地調査を踏まえた課題対策の検討
- ・各地の生産基盤強化の取り組みへの支援

#### ④日本酪農の存在意義・役割及び安全・安心な国産牛乳製品の重要性に対する戦略的理解醸成活動の推進と消費増税等への影響緩和

- ・乳製品の国際需給の不安定化、食料安全保障の観点から、一層、自給率維持が重要であることを訴求
- ・指定団体を通じた生乳流通管理の優位性と生産現場の努力等に係る丁寧な説明
- ・消費増税に係る軽減税率対応など円滑な業務移行支援と牛乳類市場の正常化

#### （2）予算及び事業執行体制

- ・公募事業等業務量拡大に対応した派遣等を含めた要員確保と、正職員の適正配置を基本とした円滑な業務体制の確立
- ・引き続き組織運営は、経費節減徹底を前提に、現行水準の会費及び賦課金を基本に2019年度予算を策定なお、理解醸成等の活動については、引き続き、公募事業等の有効活用と、さらなる効率化並びに事業の重点化を図り、節減となった賦課金は返還する。

表 義援金の指定団体別配分額（平成30年11月30日現在）  
単位：円

	定額配分	被害額配分	配分額計
北海道	8,963,000	22,387,738	31,350,738
東北	0	0	0
関東	2,245,000	63,097	2,308,097
北陸	0	0	0
東海	3,464,000	139,052	3,603,052
近畿	3,511,000	140,961	3,651,961
中国	1,418,000	39,858	1,457,858
四国	2,515,000	100,975	2,615,975
九州	777,000	21,834	798,834
合計	22,893,000	22,893,515	45,786,515

注1) 定額配分：義援金総額のうち50%

- ①被害額500万円未満は、被害額の50%を配分
  - ②被害額500万円以上1,500万円未満は、被害額の35%を配分
  - ③被害額1,500万円以上は、①、②を除く定額配分の残額
- 2) 被害額配分：定額配分以外の義援金を被害額全体に占める構成比で按分し配分



中家・本会議会長から瀧澤・ホクレン副会長に義援金を贈呈